

幕別町の ここが聞きたい!!

一般質問

9人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、政策提案をしたりすることをいいます。

幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。

紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
7	野原 恵子 議員	① 町民と共に防災対策の強化を
8	岡本眞利子 議員	① 自然災害に強いインフラ整備とまちづくり
9	芳滝 仁 議員	① 移住・定住施策の推進について
10	藤原 孟 議員	① カーボンオフセットとJ-クレジット制度について
11	塚本 逸彦 議員	① 町の調理施設の利用について
12	荒 貴賀 議員	① 国民健康保険の都道府県単位化で今後の保険税の推移は
13	酒井はやみ 議員	① 義務教育学校開校の課題について ② 少人数学級の前進を
14	谷口 和弥 議員	① 大谷選手のグローブを子どもたちの夢と勇気のシンボルに ② 「北海道応援大使プロジェクト」の有効利用で町の活性化を ③ 防災訓練を計画的に実施し、幕別町を災害に強い町に
15	中橋 友子 議員	① 経済不況、物価高騰から、暮らし・農業・商工業を守る町政を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 1月に能登半島地震が発生し多くの命が失われ、断水・停電・家屋の倒壊などで避難生活が強いられている。

町は今後30年以内に内陸型地震ではマグニチュード8・0程度の発生確率を0・1%から0・2%、海溝型地震ではマグニチュード8・8以上の発生確率を7%から40%と予想し地震・津波防災計画を策定しているが、マグニチュードの想定では能登半島地震に匹敵している。

行政が正しい対応を行うためには、町民の状況を的確に把握し行政のもつ情報を的確に伝え、双方で課題の対策を講じることで防災対策が充実し町民の命を守るこ

- とができる。
- (1)地域防災計画について
- ①自主防災組織の組織率は。
- ②要支援者(高齢者・障がい者など)の個別避難計画の進捗状況は。
- ③防災訓練の平日・夜間・冬期の実施状況は。

問 町民と共に防災対策の強化を
答 町地域防災計画に基づき、防災・減災の
取組を進めている

- ④防災会議の女性の比率は。
- (2)国際的な「スフィア基準」に基づいた避難所に
- ①対象区域の人数に見合った避難所の確保は。
- ②プライバシー確保のためミニテント・女性用トイレなどの充実。
- ③温暖化の影響で猛暑に見舞われている。避難所にエアコンの設置を。

町長

- (1)①自主防災組織は、行政区を単位として組織化されており、113行政区中50行政区で組織化され組織率は44・2%、全世帯数に対する組織化されている行政区の世帯数の割合は70・0%、人口の割合は69・4%となっている。(令和6年2月末現在)
- ②令和4年度に2つの町内会をモデル地区に選定し、計画の策定を進めている。平時からの名簿提供に同意している方1543人のうち、本年2月までに8人の計画策

定を終え、さらに9人の計画が6年度の早い時期に完成する見込みであり、その進捗率は1・1%に止まっている。

引き続き関係機関と連携しながら個別避難計画の策定を進めていきたい。

③夜間の訓練は参加者が少なくなることに加え危険を伴うことから、昼間の時間帯に夜間を想定した訓練を行うこととしている。

令和5年度の町主催の防災訓練は、9月24日に百年記念ホールで行われた避難訓練コンサートと連携し、防災行政無線の合図で「町民参加型一斉防災訓練」を実施したほか、12月19日には、新規採用職員を対象とした避難所開設訓練、同日に忠類晩成地区の住民を対象とした津波避難訓練を大樹町と合同で実施した。

また、2月9日に町職員、防災士、北海道地域防災マスター、女性消防団など合わせて53人が参加し、「冬期における避難所開設訓練」を実施した。

④町防災会議の委員は防災関係機関の代表者24人と公募委員9人の合計33人で構成されており、このうち女性の委員は公募委員5人を含む計6人で、全体に占める女性の比率は18・2%、公募委員に占める比率は55・6%である。

(2)①町地域防災計画では、各行政区の居住人口から想定避難者数を推計し、避難者1人当たり2㎡以上の床面積を確保できるように、災害の区分に応じ災害初動期における避難所を選定している。スフィア基準を満たす避難所環境の確保を目指していく。

②避難者のプライバシー確保として、避難が長期化する場合においてパーテーションを設置し、トイレについては、発災直後は避難者約50人に1基、長期化に備える展開期においては、避難者約20人に1基の確保を図る計画である。女性用トイレの割合が低い避難所等については、状況に応じて仮設トイレの設置等により、充実を図る計画である。

(3)町保有の可搬型の冷風機と小中学校に配備されている扇風機や可搬型スポットエアコンに加えて、複数の防災協定企業から調達し、状況に応じて避難所へ搬入する計画である。避難所における冷房機能の充実強化を図っていききたい。



岡本真利子 議員
(政清会)



自然災害は異常な自然現象により生ずる被害である。

我が国の社会資本、その他の多くが高度経済成長期以降に整備され、今後建設から50年以上経過する施設の割合は増加することが確実にある。

インフラの老朽化と維持管理・更新について伺う。

- (1) 建築後、50年以上経過する各インフラ割合は。(2020年、2040年時点)
- (2) 現時点で早期に措置が必要な数と着手済み数
- (3) 道路、橋梁において維持管理・更新の費用で事後保全と予防保全の試算の検証(10年後)
- (4) 水道管において法定耐用年数(40年)を超える水道管の割合(管路経年化率)、更新された割合(管路更新化率)
- (5) 水道管の耐震化率と耐震適合率は。

町長

- (1) 橋梁173橋のうち、2020年時点で19橋(11.0%)、

問 自然災害に強いインフラ整備とまちづくりについて

答 戦略的な維持管理・更新に取り組んでいる

2040年時点で105橋(60.7%)。下水道管渠の総延長16万9702mのうち、2020年時点では該当なし、2040年時点で7万4309m(43.8%)。道が管理する河川に設置した町の樋門・樋管は、2020年時点で1か所、2040年時点では6か所すべてが50年を経過する見込みである。

(2) 令和3年度時点の健全性診断結果が「早期に措置を講ずるべき状態の橋梁」となった13橋のうち、7橋が修繕済みや着手中であり、残りの6橋については、計画的に補修を行う予定である。

(3) 橋梁の架け替えなどの事後保全では約185億円が必要になるのに対し、適正な時期に伸縮装置の取替えなどを行った場合の予防保全は約45億円となり、約140億円、75%のコスト削減効果と予測している。

(4) 令和4年度末現在の合計管路経年化率は34.0%である。令和2年度の管路更新化率は

0.27%、3年度は0.26%、4年度は0.75%である。
(5) 耐震化率は19.0%、耐震適合率は20.6%である。

再質問

経年劣化率が上昇傾向にあり、更新化率が低下していることにより漏水破損事故はどれくらい発生しているのか。

答

令和2年度から3年間で発生した25件のうち、10件は建設工事に関わるケースである。水道企業としての財政を考慮しながら、対応していきたい。

問 災害時の避難所になる町内小中学校施設の老朽化対策と防災機能強化推進

答 地域住民にも安心安全に活用できる施設整備に努めている

(1) 築40年以上経過している校舎数

- (2) 建築基準法に基づく調査状況
- (3) 体育館空調整備、バックアップ電源の整備など避難所強化の今後

の方向性
(4) 老朽化対策に外壁落下防止対策の計画は。

教育長

(1) 町内の小中学校全14校のうち、校舎11校、体育館11校が築40年以上を経過しているが、すべて耐震化に対応している。
(2) 法定点検が義務付けられている学校施設は、札内中学校校舎と札内東中学校校舎、白人小学校校舎と体育館が該当している。
令和5年9月に調査し、基準に適合していることを確認している。

(3) 現在、すべての小中学校で空調設備は設置しておらず、今後も設置することは難しいものと考えている。備蓄している非常用発電機を搬入し停電時における電源を確保するとともに、冷風機などの防災資機材を活用して避難所機能の充実を図る計画である。

施設改修時には、町と協議を行いながらバリアフリー対策や再生可能エネルギーの導入について検討していく。

(4) 学校施設劣化状況調査で、外壁について「早急に対応する必要がある」と判定された施設はなかったが、一部で、ひび割れなどの劣化が確認された学校施設があった。長寿命化改修を順次進める中で改善を図る。



芳滝 仁 議員
(ひまわり)



住居策の現状と課題について、子育て世代への支援策の充実で定住人口の増加が見られるが、

(1) 幕別町における移住、定住体験住宅は忠類地域にしかない。平成27年度から1名の実績しかない。本町地域、札内地域に移住体験住宅を整備し、移住を促進すべきだと考えるがどうか。
(2) ワンストップ窓口を設置するのであれば、専任の職員を配置し、情報発信をはじめ施策の強化を図るべきだと考えるがどうか。
(3) 移住、定住に向けての支援制度について、地価や建築費が高騰している現状を考えればマイホーム応援事業補助金の拡充や新規就業者に対する新たな支援策、賃貸住宅家賃の一部補助等、きめ細やかな支援策を考える必要があると考えるがどうか。
(4) サテライトオフィスやワーケーションの誘致については十勝の市町村の中でも遅れているのが現実である。閉校した学校や空き家等を利用して積極的に誘致すべきで

問 移住、定住施策の推進について

答 定住施策と子育て支援策の拡充も視野に入
れながら、さらなる継続に努めていきたい

あり、早急に対応すべきだと考えるがどうか。

町長

(1) (3) おためし暮らしは平成27年度から、56世帯95人、延べ2311日の利用があり、うち1人が30年に忠類地域に移住している。現在、おためし暮らしを体験できる施設は白銀台宿泊ロッジのみであることから、必要に応じ町有施設を有効活用するなど、柔軟な対応をしていきたい。

空き地・空き家バンクは平成29年度から、土地70件、建物15件が成約に至っている。登録物件数の拡大とともに、令和5年7月に開設した「空き施設利用サポートセンター」を活用し、町内の空き地・空き家の有効利用を図っていく。

UIJターン新規就業支援事業は令和3年度から、3世帯6人が活用しており、このうち2世帯が18歳未満の子どもを伴って移住している。

マイホーム応援事業は平成27年

度から、813世帯、2538人の定住につながった。このうち363世帯、1048人が町外から転入し、550世帯が18歳未満の子どもがいる子育て世帯である。結婚新生活支援事業は、令和元年度から、28世帯、56人が活用し、このうち29人が結婚を機に町外から転入している。

これまで取り組んできた定住施策と子育て支援策をひとつのパッケージ施策として捉え、さらなる継続に努めていきたい。

(2) 遠隔地から転入を希望される方の相談窓口として、平成28年4月に当時の住民生活課（現・住民課）住民活動支援係を担当として移住相談ワンストップ窓口を設置しており、現在3人の担当職員により、おためし暮らしやUIJターンなどに関する相談を受けている。

今後リニューアルを予定している町ホームページにおいて、移住・定住を検討している方向けに特化したページを開設することとしており、検索性を高めるとともに、

SNSの有効活用や宅建事業者の情報サイトへの誘導、各種支援制度の掲載など、移住に必要な情報を効果的に発信していく。

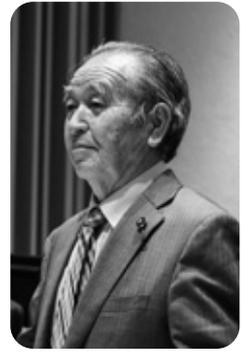
(4) 北海道が設置した「北海道型ワーケーション受入検討会議」に共同実施市町村として参加し、ワーケーションに関する情報収集や町の情報発信に取り組んでいる。

また、空き施設利用サポートセンターは、これまで5件の契約締結に至っている。そのうち1件は6年1月にオープンし、残りの4件も開店に向けた準備が進められている。

光回線網が整備されたことにより町内全域において、ワーケーションの実施やサテライトオフィスの立地の可能性が整ったことから、空き施設等の情報を発信することにより、ワーケーションの実施やサテライトオフィスの立地につなげていきたい。



おためし暮らし体験施設
「白銀台宿泊ロッジ」



藤原 孟 議員
(5期の会)

問

カーボンオフセットは人間の活動によってどうしても排出されてしまうCO₂などの温室効果ガスを他の場所での温室効果ガス削減や吸収活動で埋め合わせるという考えを指す。

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を完全にゼロにすることは不可能である。

自らの温室効果ガスの排出を認識し、削減困難な部分の排出量の全部または一部を埋め合わせることでカーボンオフセットの考え方である。

- そこで以下について質問する。
- (1) 森林、有機農業による土壌炭素貯留など町内のCO₂吸収量について。
 - (2) J-クレジット(※1) 制度への取組について。

(※1) J-クレジットは、CO₂など温室効果ガスの排出削減量や吸収量そのものを指し、省エネルギー設備削減量や適切な農地や森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度をいう。

問

カーボンオフセットとJ-クレジット制度について

現時点において、クレジットの購入・売却は想定していない

町長

(1) 森林および都市緑化による樹木の光合成に伴うCO₂の吸収については、この度策定を完了した「幕別町地球温暖化対策実行計画」の中で吸収量を算定しており、森林による吸収量を年間4万9900トン、都市緑化による吸収量を年間2300トンと見込み、これらを合わせた5万2200トンが町内の森林等による年間CO₂吸収量として算定したところである。

有機農業を行うため、農地に施用された堆肥や緑肥等の有機物は、その多くが微生物により分解され、CO₂やメタンとして大気中に放出され、その一部は分解されにくい土壌有機炭素となり長期間土壌中に貯留されるが、温室効果ガスの排出・吸収係数を定めている「日本国温室効果ガスインベントリ」では、土壌中の有機物等については、土壌の性質や気象条件を踏まえて算定することが困難であることから、現在市町村においては算定しないこととなっている。一年

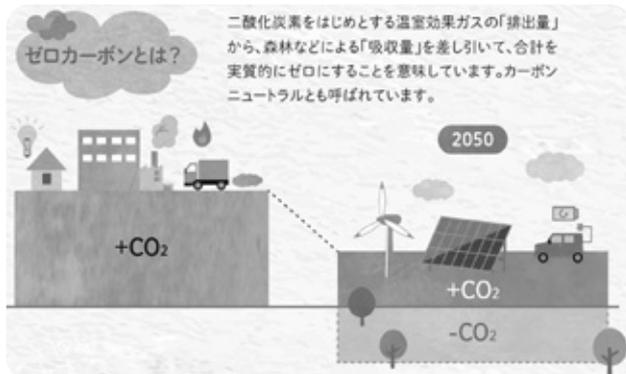
生の農作物が成長する段階においてCO₂を吸収することになるが、光合成により大気中から農作物に取り込まれたCO₂は、収穫物や残渣としてその場から持ち出されたり、枯死し、微生物の活動により速やかに分解され、大気中に放出されるため、炭素の長期貯留源とはならないことから、排出や吸収源の計算には含まないものとされている。

(2) 「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030年度温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルを目指し、今後各種施策を計画的かつ効果的に実施していく予定である。

ゼロカーボンの実現に向けて、まずは実行計画で定めた目標達成に向け徹底した節電や、照明のLED化の推進、高効率給湯器導入支援などによる省エネ機器の普及さらには、太陽光発電設備、蓄電池の導入支援や家畜バイオマスプラントの導入などによる、再生可能エネルギーの活用など自助によ

る最大限の施策の展開を図っていくことによりカーボンニュートラルを達成しようとしているので、現時点においてはクレジットの購入は想定していない。

また、クレジットの売却についても、現時点では売却に回すだけの温室効果ガスの排出削減量や吸収量に余力が見込まれないが、売却益はゼロカーボン施策や、新たな環境施策を展開するうえで貴重な財源となり得ることから、将来的にカーボンニュートラルが実現した後においては、その活用も視野に入れながら、温室効果ガス排出削減や吸収源の確保に取り組むことが必要であると考えている。



ゼロカーボンとは
参考資料：「妙高山地熱通信」



塚本 逸彦 議員
(政清会)

問 幕別ふるさと味覚工房や幕別町百年記念ホールの調理施設では、現在、該当箇所調理した食品の販売は認められていないが、昨今、地場産品開発や新規店舗に向けて起業したい人を支援するため、販売可とした施設もあることから、以下の点を伺う。
(1)町内に販売店舗を有するなど一定の条件の下、販売可能とされているか。

町長 幕別ふるさと味覚工房は、地場農畜産物の付加価値を向上させ高度利用を図り、もって農業経営の安定と食生活改善に資することを目的として平成8年1月にオープンし、以来、主に個人や少人数でのグループ等によるさまざまな調理や農畜産物の加工での利用、さらには、常駐している指導員が講師となり「味噌づくり週間」や「豆腐づくり」、「ぎょうざづくり」などの講座を開催している。
また、幕別町開基100年を記

問 町の調理施設の利用について
答 新商品の開発や販売用食品の製造が可能であることを紹介していきたい

念し平成8年に供用開始された幕別町百年記念ホールの調理実習室は、「プロから学ぶ和食料理」や「町内人気店の絶品料理」、「父の日企画」などとパンを作ろう」、「親子そば打ち」などの生涯学習講座のほか、サークル活動の料理教室、子ども会育成連絡協議会のイベントなどに利用されているところである。

(1)食品を製造して販売するためには、食品衛生法による営業許可を取得する必要があるが、営業許可は、施設の設置者自らが取得する場合と、施設の利用者が施設設備を利用して製造するために取得する場合のいずれかがあり、要件として食品衛生責任者を1人以上配置すること、施設の床、壁および天井の構造や、洗浄、給水および排水設備などが食品衛生法に定められた共通基準を満たしていることが必要となる。
しかしながら、両施設とも専ら加工・調理したものを食品衛生法の営業許可を取得せずに自家食用

とすることを前提としていることから、万が一加工・調理したものを販売に供した場合には食品衛生法に抵触することとなるため、ホームページや施設において注意喚起を行っているところである。
今後においても、町や教育委員会が食品衛生法の営業許可を取得する予定はないが、利用者が食品衛生法の営業許可と施設の使用承認を受けた上で食品を製造した場合には、販売することは可能である。

町としては、昨年4月から町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進めるために地域おこし協力隊を1人採用し、同隊員が「空き施設コンシェルジュ」として空き施設の所有者や利用希望者から相談を受ける「空き施設利用サポートセンター」を開設していることで、相談業務の中で、公共施設を活用した新商品の開発や販売用食品の製造が可能であることや、町が行っている空き店舗や特産品開発に係る助成制度の紹介も含めア



幕別ふるさと味覚工房 (調理場)



幕別ふるさと味覚工房 (外観)

ドバイスしていきたいと考えている。



議員 貴賀 荒
(日本共産党
幕別町議員団)

問 国民健康保険の今後の推移

答 令和12年の保険料の完全統一で、国保税引き上げの検討は避けては通れない

問 国の法改正に合わせ、道は国民健康保険を平成30年度から都道府県単位化を実施し、国保運営の主体が町から道へと移った。

国保運営が新たな制度として6年が経ち、今年、道は第2期国保運営方針を示し、令和12年に保険料水準の完全統一を目指すことが示された。

先行して実施していた大阪府では多くの自治体で保険料が引き上がり、実施前より1万2000円も上がった自治体もある。国保の保険料は市町村の医療提供体制の違いや収納率、被保険者の構成で大きく異なる。統一すれば、もともと保険税(料)の高い都市部に平準化され、多くの自治体は大幅な引き上げになることが予想される。

これまで各市町村が努力を重ね国保会計を維持し、被保険者の保険税を上げないよう住民とともに作ってきた流れが破壊されてしまう。町の今後の動向と認識を以下

伺う。

- (1) 令和12年の保険料率統一の今後の動向と町の認識
- (2) 国保の所得階層ごとの加入者数
- (3) 滞納世帯の状況
- (4) コロナ禍での特定減免が廃止されたが、その後の影響は。
- (5) 令和4年、国は未就学児に係る均等割保険料の5割を公費負担とした。町として拡大の考えは。
- (6) 今年12月に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーと一体となる。保険証の存続を国に求めるべき。

町長

(1) 令和6年度の保険税を試算すると、北海道への納付金に比べて約7330万円の財源不足が生じることになる。

このため、国民健康保険基金を取り崩すか、基金が底をついた場合には、保険税率を引き上げざるを得なくなることが見込まれる。限りある基金を活用し急激な負担増とならないよう、適切な保険

税負担について見極めていきたい。

(2) 国保の所得階層ごとの加入者数

世帯の所得階層	世帯	人
100万円未満	1,741	2,218
100万円以上 200万円未満	715	1,144
200万円以上 300万円未満	351	615
300万円以上 400万円未満	140	266
400万円以上 500万円未満	75	161
500万円以上	378	1,134
被保険者総数	3,400	5,538

【令和6年2月末現在】

(3) 令和4年度以前分の滞納世帯数

世帯の所得階層	世帯
100万円未満	86
100万円以上 200万円未満	40
200万円以上 300万円未満	34
300万円以上 400万円未満	9
400万円以上 500万円未満	1
未申告または転出により所得情報がない世帯	82
合計	252

【令和6年2月末現在】

このうち、有効期間を6か月とする短期被保険者証を交付している

世帯は82世帯124人、資格証明書を交付している世帯は3世帯5人である。

(4) 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、ワクチン接種の効果などにより、収入が大きく減少するほどの重篤な患者は減少したものと推測している。

(5) 子どもの均等割軽減の拡大は、国の財政負担により実施すべきものであり、現時点において町単独で行う考えはない。

(6) 国ではマイナ保険証を保有していない方などすべての人に対し、当分の間、資格確認書を保険者において職権で交付する考えであることから、町として現行の保険証の存続を国に求める考えはない。

再質問

国保の被保険者の所得状況は100万円以下が4割にのぼり、被保険者の収入は決して高くない。保険税の引き上げはくらしを圧迫する。引き上げるべきではない。

答

町の国保財政だけでは難しい状況にあり、国に対し、国の財政負担割合を拡大するよう、全国町村会や北海道国民健康保険団体連合会を通じて要望を行ったところである。



酒井はやみ 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 令和8年度の幕別義務教育学校開校に向けて、開校準備委員会での議論が始まっている。

同時に、「保護者や子どもたちの声は反映されているのか」、「小学校卒業の節目がなくなることや5年生から定期テストが入ってくるなど、不安要素がぬぐえない」、「制服やジャージはどうなるのか。経済的負担が増えないか」など、疑問や不安の声も上がっている。

新たな教育体系の導入という大きな問題であるだけに、地域住民の合意形成を重視しなければならぬ。以下伺う。

(1)義務教育学校開校が妥当だとした経過と理由は。

(2)これまで子どもたちへの説明や意見交換を行っているか。

(3)帯広市立大空学園で実施されている5年生からの50分授業、定期テスト等について町の考えは。

(4)教員総数は変わらないため、授業を受けもつ学年の範囲が広がり、教員の負担が増えるのでは。

問 義務教育学校開校の課題

答 教育委員会と「まぐべつ学園」とが一体となつて取り組んでいく

(5)今後、保護者や地域住民、子どもたちが意見を出し合える場を重なる考えは。

教育長

(1)保護者アンケート調査で、「義務教育学校」とする回答が最も多かったこと、義務教育学校のメリットが相当大きいものであることなどから、義務教育学校の設置を決定したところである。

特に、義務教育学校のメリットについては、教育課程区分を「前期課程6年、後期課程3年」以外に設定できる特例があり、柔軟で効果的な教育課程を組むことが可能で、先行事例からも、多くのメリットを聞いている。

施設は幕別中学校を活用し、令和8年4月の開校を目指す。

(2)(5)「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」の決定に至るまで、児童生徒に対する説明などは行っていないが、4月にアンケート調査を実施し、学校名等に対する思いを確認する予定

である。

校舎の増築や改修に係る実施設計にあたり、5月に児童生徒代表などと意見交換を行うことを予定しているほか、6月には保護者や地域住民などを対象にした「地域説明会」の開催も考えている。

(3)50分の授業時間や定期テストの導入などは、教育課程区分や教科担任制と関連しており、大空学園のほか、既に設置されている義務教育学校を参考に、今後、検討していきたい。

(4)教育課程区分を、初等部4年、中等部3年、高等部2年の区分として、指導形態を、初等部が学級担任制、中等部と高等部で教科担任制にすると仮定した場合、中等部の第5、第6学年の指導において、現在の中学校の教員が教科担任制を受け持つことにより、当該教員の授業時数が増加することになるが、その分小学校の教員の授業時数が減少することになり、組織全体では負担が増えることはないと考えている。

再質問

5、6年生のリーダーシップの場がなくなる等、想定されるデメリットについて、どのような取組で軽減するのか。教員の間での議論の内容は。

答

教員の中でも当然議論はしている。先行事例等では一定の区切りを設け、4年生と6年生でリーダーシップを発揮する場面を作るなど、運営の工夫によってデメリットは軽減できると確信している。

問 少人数学級の実現を

答 現時点では30人学級への移行は難しい

問 子どもたちに行き届いた教育を行う上で一番必要なのは少人数学級だと考える。実現に向けた検討は。

教育長

本町独自の取組として、小学校第1、第2学年で30人学級にすることの検討を行っているが、人件費の財政負担のほか、教員の独自採用等の課題もあることや、小学校の35人学級編制への移行が完成しておらず、完成後検証や評価を行う必要があることから、現時点で実施は難しいと考えている。



谷口 和弥 議員
(5期の会)

問

大谷選手からプレゼントされたグローブ（以下、大谷グローブ）が各小学校の備品のひとつとなるだけでなく、子どもたちに長期に渡り「夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなること」（大谷選手のメッセージより抜粋）となるように大切に使用・管理していただきたい。

ついては、以下の点を伺う。

- (1) 大谷グローブの管理はどのようにされているか。
- (2) 大谷グローブを「見てみたい」「触れてみたい」と希望する町民の思いを叶える方法の検討を。

教育長

(1) 管理方法等は各小学校に任せるところだが、すべての子どもたちが、見て触れて使って感じる機会を設定している。大谷選手の想いが伝わるよう、有効に活用していただくことを願っている。
(2) 毎月19日の「まぐべつ教育の日」に、地域の方に児童や学校の様子を気軽に見ていただく「ぶらり学

問 大谷選手のグローブを子どもたちの夢と勇気のシンボルに
答 大谷選手の想いが伝わるよう有効に活用していく

校訪問」などを行っており、今後、「まぐべつ教育の日」の周知の中でグローブ展示を紹介するなど工夫をしていきたいと考えている。

問 「北海道応援大使プロジェクト」の有効利用で町の活性化を

答 町の魅力を最大限に発信し町の活性化につなげていきたい

問

「幕別町を応援していきましょう」と書かれ、ファイターズの新庄剛志監督を中心に9人の選手が並んだ青色のポスターが、幕別町のあちこちで見かけられている。

幕別町はファイターズの「北海道応援大使プロジェクト」をどのように利用し、町の活性化につなげようとしているのか伺う。

町長

プロジェクトでは、北海道日本ハムファイターズがさまざまな無償、有償のサービスを提供することとしている。

本町では有償サービスとして、球場での地域PRブースへの出展

および飲食イベントへの参加を予定している。町の魅力を最大限に発信し、知名度向上や観光振興、交流人口の増大など、町の活性化につなげていきたい。



ポスターとサイン入りユニフォーム
(役場庁舎1階ロビー)

問 防災訓練を計画的に実施し、幕別町を災害に強い町にする

答 冬期における住民参加型の避難所開設訓練を行っていききたい

問

「令和6年能登半島地震」を新たな起点にして、冬期間の災害に対する備えや防災訓練の重要性が再認識されているところである。
ついては以下の点を伺う。

- (1) 幕別町内の自主防災組織の昨今の活動状況は。
- (2) 今後の幕別町による防災訓練の実施予定は。
- (3) 防災士・北海道地域防災マスターといった有資格者の育成や組織化の考えは。

町長

(1) 町で把握している自主防災組織の本年度の活動状況は、防災に関する勉強会が7組織で計7回、防災訓練は3組織とひとつの連携防災組織で計4回となっている。

(2) 令和6年2月9日に幕別北コミュニティセンターにおいて、迅速・確実な避難所開設手順を確認するとともに、冬期間の避難所における被災者の健康・安全確保を図ることを目的として、避難所開設訓練を実施した。

今後は、別の避難所でも同様の訓練を行うほか、共助の力を活用した冬期における住民参加型の避難所開設訓練も行っていきたい。

(3) 防災士等の有資格者は、地域防災活動の中心となり、活躍が期待される。資格取得に関する情報を周知することで、有資格者の増加を図っていく。

なお一層地域の防災力を高めるためにも、有資格者の組織化に向けて働きかけを行い、より強固な相互の協力体制の構築に努めたい。



中橋 友子 議員
(副議長)

問 長期にわたる経済の低迷が続いている。背景には、

1996年の労働法改正で非正規雇用者が全体の4割を占め、実質賃金は30年間伸びていない。個人消費は落ち込み、また新型コロナウイルス感染症拡大から4年、ロシアのウクライナ侵略から2年、円安の金融政策など地域経済への影響は大きい。

幕別の農業は飼料・肥料等の高騰の影響、商工業も資材高騰に加えコロナ禍時の融資の返済、インボイス制度導入による困難が続いている。国の支援とともに、町としての対策を求める。

(1)賃金の保障を
①会計年度任用職員の賃金と待遇の改善

②町の工事・委託業務等の受注業者の労務単価に基づく賃金支払いは。

(2)農業支援を

①中央酪農会議の調査で58%が「離農を検討」とある。幕別の現状と対策は。

問 経済不況・物価高騰から、暮らし・農業・商工業を守る町政を

答 「1件の事業者も倒産させない」との思いでさまざまな経済支援策に取り組んでいる

②クラスター事業の融資返済猶予を。

③人手不足と外国人労働者の実態

(3)商工業支援を

①インボイス制度の影響と対策

②地元業者の受注割合

③ゼロカーボン宣言による地元業者の仕事づくりを。

町長

(1)①給料や休暇、福利厚生などの待遇面は、これまで人事院勧告を踏まえて実施しており、今後においても必要に応じて処遇改善に努めていく。

②毎年土木や建築などの競争入札参加資格者の格付け事業者に対して、労働者へ適正な水準の賃金を支払うことや社会保険等への加入および適正な法定福利費を支払うことなどを文書で要請している。

各受注者が下請契約を締結した場合、法定福利費が適正に確保されていることを確認している。

(2)①農業協同組合への聞き取りに

よると、令和4年度は11件、5年度は10件の離農があったが、物価高騰による影響を主な理由とした方はいなかった。

これまで、国や道による肥料および飼料の価格高騰対策が講じられてきており、町独自でも、助成事業を実施するなど、町内農業者の営農継続に向けた対策を講じてきたが、いまだに物価高騰が収まってきたとはいえない状況にあることから、引き続き国や道の動向を見ながら、町としての役割を見極めていく。

②十勝町村会等を通じて、国に対して既に利用している資金の返済猶予等の措置を求めているところであり、引き続き要望を行っていききたい。

③農協の組合員を対象とした「農業労働力の確保に関するアンケート調査」では、45%が「労働力が不足している」と回答しており、そのうち半数以上が「無資格の単純労働者が不足している」と回答している。

外国人労働者の活用や農福連携の取組等は労働力不足の解消に有効であると考えており、これらの取組等を引き続き推進するとともに、スマート農業機械の導入を支援することで、農業者の負担軽減を図っていききたい。

(3)①社会福祉協議会の高齢者就労センターでは、個人事業主として位置付けされている会員がインボイスの登録をしていないため、就労センターにおいて消費税の仕入税額の控除ができず、新たな負担が生じているとのことである。

また、免税業者は、インボイス発行事業者になる場合には費用や事務的な負担が生じる一方、登録を行わない場合には、課税事業者との取引が解消される可能性があるなどの影響が予想される。

町では、国税庁などの相談窓口への案内をしているが、商工会など関係機関と連携して引き続き制度の周知などに努めていきたい。

②令和5年度の契約実績で、町内業者への発注は229件(56.5%)、約23億9572万円(約77.4%)となっている。

③令和6年度中に「ゼロカーボン推進総合補助金」を創設する予定であり、「まくPay」の活用も含めて地域経済が循環し活性化する事業となるよう検討している。